

基本目標Ⅳ | 人が育ち文化育むまち

16 | 子どもの自立成長を促す学校教育

施策範囲 学校教育・高等教育機関



現状と課題

- 恵庭市学校教育基本方針にある「ふるさとに生き 夢と志をいただき 心豊かにたくましく伸びる 子どもの育成」を教育理念とした学校教育と子どもの自立成長に向けた取組みを行っています。その中で、「ふるさと教育」の推進や、ICT機器の授業活用の拡大、児童生徒が安全安心に授業に取組める学校体制整備が重要となっています。
- 少子化とともに児童生徒数は減少傾向にある中、障がいのある児童生徒は増加傾向にあります。また、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒に対する、未然防止策・早期発見・早期対応を行うことが重要となっています。児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を行うため、児童生徒の居場所となる環境整備や、学校支援員の配置などの支援体制の強化が必要となっています。
- 市内小中学校に専任の学校司書を配置し読書環境と学習環境の整備拡充を図ることにより、児童生徒の読書意欲が高まっています。また、通年朝読書の効果として、始業前の集中力や落ち着きなどが報告されており、今後も学校司書の継続配置や資質の向上、児童生徒の朝読書の継続等が必要です。

基本方針

- 少子化、高度情報化、国際化や価値観の多様化する社会にあって、“自ら課題を見出し解決する力”、“社会、自然等とともに生きる力”、“生涯にわたって学び続ける力”を身に付け、自立心のある子どもたちの育成をめざすため、児童生徒一人ひとりの学習を活性化させる協働学習の環境整備を図り、「学力向上」に努めます。
- 一方、障がいのある児童生徒や、いじめ・不登校・ひきこもり等の行動を示す、心の悩みを持つ児童生徒のケアを充実し、一人ひとりのニーズに沿った環境整備を推進します。

前期計画の重点施策

- 16-1 ふるさと教育の推進
- 16-2 教育環境の整備促進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
ふるさと意識が高いまちだと感じる市民の割合(市民アンケート)	45%	➡	
児童生徒の一人当たりの図書貸出冊数	75.6冊(小学校) 20.6冊(中学校)	➡	

持続的なまちづくりの取組み

- ふるさと教育の推進に向けた各種事業の推進
- 教育環境の整備促進に向けた、教育現場でのICT機器の整備や、学校施設整備計画の推進
- 特別支援教育の推進(発達障がい等にある児童生徒への支援の充実)に向けた、人材育成や、体制整備の拡充
- いじめ・不登校等問題行動に対応するための、児童・生徒の相談体制の推進、適応指導教室の環境整備
- 学校図書館事業の充実に向けた、学校司書配置と読書活動の推進
- 朝読・家読の推進
- 安全安心な学校給食の提供や学校保健事業の推進
- 高等教育機関等との連携

わたしたちができること

- 学校・地域・家庭が、各々役割を持って子どもの育成を図る
- 地域として、体験活動や地域活動の推進、子どもへの地域社会のルールやマナーに関する教育、安全安心なまちづくりの推進、学校活動の支援、人材協力等の役割を担うこと
- 家庭として、基本的な生活習慣や、善悪の判断、礼儀・挨拶等、人とのかかわりの基本に関する教育、自立心を育てる教育、家族の愛情や温かさ、学校・地域活動に積極的な参加や協力等の役割を担うこと

個別計画

恵庭市学校教育基本方針 / 恵庭市教育大綱 / 教育推進プログラム / 学校教育施設整備計画実施計画 / 恵庭市教員住宅のあり方基本方針 / 恵庭市読書活動推進計画